

変更又は辞退に関する届出書類一覧

1. 除却（解体）工事内容に変更が生じた場合 【変更の届出に必要な書類一覧】

確認	番号	必要書類	窓口申請の場合・用途・内容	提出	電子申請の場合のファイル名等	取得方法
<input type="checkbox"/>	1	江戸川区老朽住宅除却工事助成事業工事変更届（第3号様式）	原則、申請者が記入・押印	原本	不要。 必要事項はフォームへ直接入力。	区ホームページ
<input type="checkbox"/>	2	本人確認書類	窓口申請する人（申請者が代理人に限る）のマイナンバーカードもしくは運転免許証等	原本	本人確認書類.pdf	窓口申請のもの、電子申請では申請者本人
<input type="checkbox"/>	3	見積書	解体業者・工事内容・費用等に変更がある場合に必要	コピー	（変更後）解体除却工事に係る見積書.pdf	解体工事請負業者
<input type="checkbox"/>	4	建設業の許可又は都の解体工事業の登録を受けていることを証する書類	解体工事請負業者の変更がある場合に必要	コピー	（変更後）建設業の許可又は解体工事業の登録を受けていることを証する書類.pdf	解体工事請負業者
<input type="checkbox"/>	5	委任状（代理人が申請手続きをする場合）	代理権があることの確認 未提出の場合に必要	原本		

その他、変更内容によっては、その変更を証明する書類が必要になります。

上記以外の書類が追加で必要となる場合があります。

2. 除却（解体）工事助成申請を辞退する場合 【辞退の届出に必要な書類一覧】

確認	番号	必要書類	窓口申請の場合・用途・内容	提出	電子申請の場合のファイル名等	取得方法
<input type="checkbox"/>	1	江戸川区老朽住宅除却工事助成辞退届（第4号様式）	原則、申請者が記入・押印	原本	不要。 必要事項はフォームへ直接入力。	区ホームページ
<input type="checkbox"/>	2	本人確認書類	窓口申請する人（申請者が代理人に限る）のマイナンバーカードもしくは運転免許証等	原本	本人確認書類.pdf	窓口申請のもの、電子申請では申請者本人
<input type="checkbox"/>	3	委任状（代理人が申請手続きをする場合）	代理権があることの確認 未提出の場合に必要	原本		

上記一覧表の番号1で押印する印鑑は助成申請時と同じものを使用していただく必要がありますが、電子申請の場合、押印は不要です。

変更・辞退の電子申請はこちらから

(URL: <https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e021/kurashi/sumai/taishin/mokuzojose.html>)



ご不明な点は、建築指導課耐震化促進係までお問い合わせください。(直通: 03-5662-6389)

除却（解体）後 【実績報告に必要な書類一覧】

実績報告期限：令和9年2月26日

確認	番号	必要書類	窓口申請の場合・用途・内容	提出	電子申請の場合のファイル名等	取得方法
<input type="checkbox"/>	1	江戸川区老朽住宅除却工事助成事業実績報告書（第5号様式）	原則、申請者が記入・押印	原本	不要。 必要事項はフォームへ直接入力。	区ホームページ
<input type="checkbox"/>	2	本人確認書類	窓口申請する人（申請者が代理人に限る）のマイナンバーカードもしくは運転免許証等	原本	本人確認書類.pdf	窓口申請のもの、電子申請では申請者本人
<input type="checkbox"/>	3	解体除却工事に係る領収書	解体金額・支払日・費用負担者・請負業者の確認	コピー	解体除却工事に係る領収書.pdf	解体工事請負業者
<input type="checkbox"/>	3	解体除却工事に係る契約書	契約日・契約者・明細内訳・金額の確認	コピー	解体除却工事に係る契約書.pdf	解体工事請負業者
<input type="checkbox"/> 4 または 5	4	滅失登記完了証又は閉鎖事項証明書	登記された建物の場合必要	原本	滅失登記完了証又は閉鎖事項証明書.pdf	法務局
	5	家屋移動届出書	未登記の建物の場合必要	コピー	家屋異動届出書.pdf	都税事務所
<input type="checkbox"/>	6	工事中及び工事完了後の写真（注）手引き24ページから26ページをご参照ください	解体途中・解体終了後（更地状態）の写真全体がわかるように撮影	原本またはコピー	工事中及び工事完了後の写真.pdf	台紙：区ホームページ
<input type="checkbox"/>	7	委任状（代理人が申請手続きをする場合）	代理権があることの確認 未提出の場合に必要	原本		

実績報告の電子申請はこちらから

(URL: <https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e021/kurashi/sumai/taishin/mokuzojose.html>)



除却（解体）助成金請求 【助成金の請求に必要な書類一覧】

実績報告期限：令和9年2月26日

確認	番号	必要書類	窓口申請の場合・用途・内容	提出	電子申請の場合のファイル名等	取得方法
<input type="checkbox"/>	1	江戸川区老朽住宅除却工事助成事業助成金請求書（第7号様式）	原則、申請者が記入・押印	原本	不要。 必要事項はフォームへ直接入力。	区ホームページ
<input type="checkbox"/>	2	本人確認書類	窓口申請する人（申請者が代理人に限る）のマイナンバーカードもしくは運転免許証等	原本	本人確認書類.pdf	窓口申請のもの、電子申請では申請者本人

助成金請求の電子申請はこちらから

(URL: <https://www.city.edogawa.tokyo.jp/e021/kurashi/sumai/taishin/mokuzojose.html>)



上記一覧表の番号1で押印する印鑑は助成申請時と同じものを使用していただく必要がありますが、電子申請の場合、押印は不要です。

ご不明な点は、建築指導課耐震化促進係までお問い合わせください。（直通：03-5662-6389）